

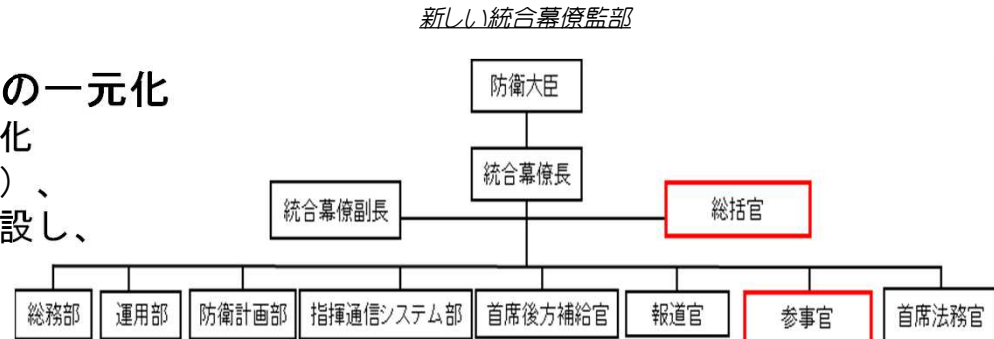
27. 10. 1 組織改編(防衛省改革)について

「防衛省改革の方向性」(25年8月)に基づき、26年度に引き続き、防衛力の全体最適化、統合運用、政策立案機能等の強化のため、以下の組織改編を実施

○統合運用機能の強化

■ 統合幕僚監部への実際の部隊運用業務の一元化

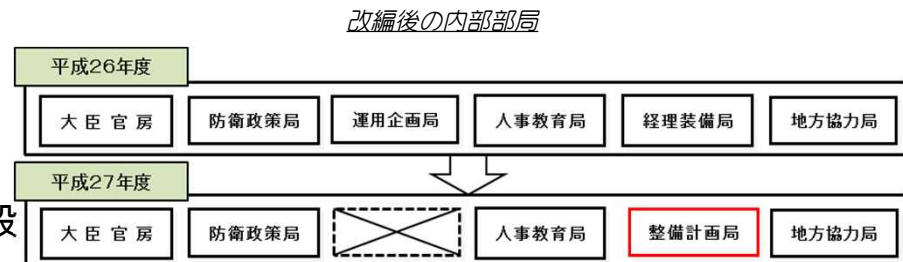
- ・ 自衛隊の実運用に関わる業務を統幕に一元化
- ・ 運用企画局を廃止し、総括官(統幕副長級)、参事官(部課長級)を文官ポストとして新設し、関係省庁との調整・対外説明業務を担当



○内部部局の改編

■ 政策立案機能及び防衛力整備機能を強化

- ・ 運用に関する法律の企画・立案・部隊訓練機能等を防衛政策局へ移管(運用政策課、訓練課)
- ・ 政策立案機能強化のため、防衛政策局に戦略企画課を新設
- ・ 防衛力整備機能の強化のため、整備計画局を新設

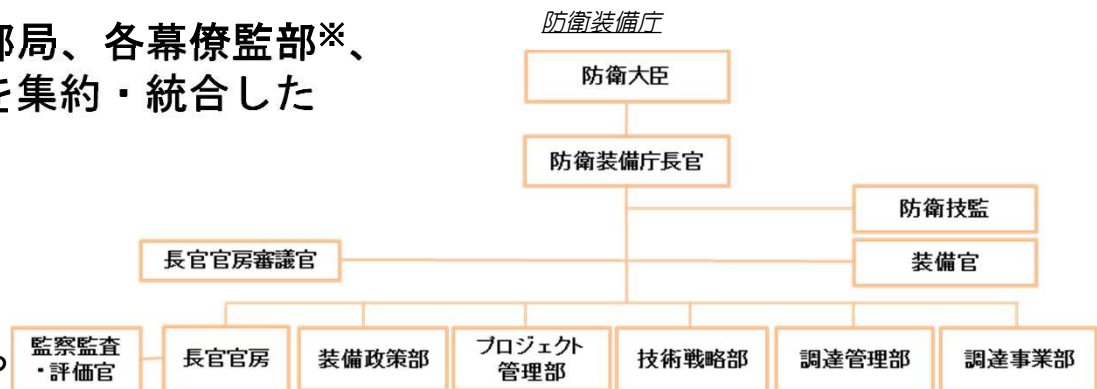


○防衛装備庁の新設

■ 省内の装備取得関連部門(内部部局、各幕僚監部※、技術研究本部、装備施設本部)を集約・統合した外局を新設

■ 主な機能

- ・ プロジェクト管理機能
- ・ 国際的な装備協力・武器技術管理機能
- ・ 研究開発機能
- ・ 装備品等の調達機能



※3幕の装備部及び技術部(陸幕は開発官)から一部を移管し、残りを装備計画部へ改編